

令和7年度実施の国勢調査に向けて

# 統計調査員を 募集



福島応援！  
「ベコ太郎」

しています！

## 統計調査員とは？

国が行う統計調査の第一線で一般世帯等を訪問し、調査票の配布・回収などに活躍していただく方です

Point!

初めての方でも  
安心して働けます

Point!

65歳以上の方も活躍中

Point!

空いている時間を有効  
活用できるお仕事です

Point!

報酬は、1調査につき  
3～5万円程度

★統計調査員についてはホームページでも御覧いただけます★



問い合わせ先

各市町村の統計調査担当課  
または

福島県統計課

☎024-521-7143



各市町村の  
問い合わせ先は  
こちら！！



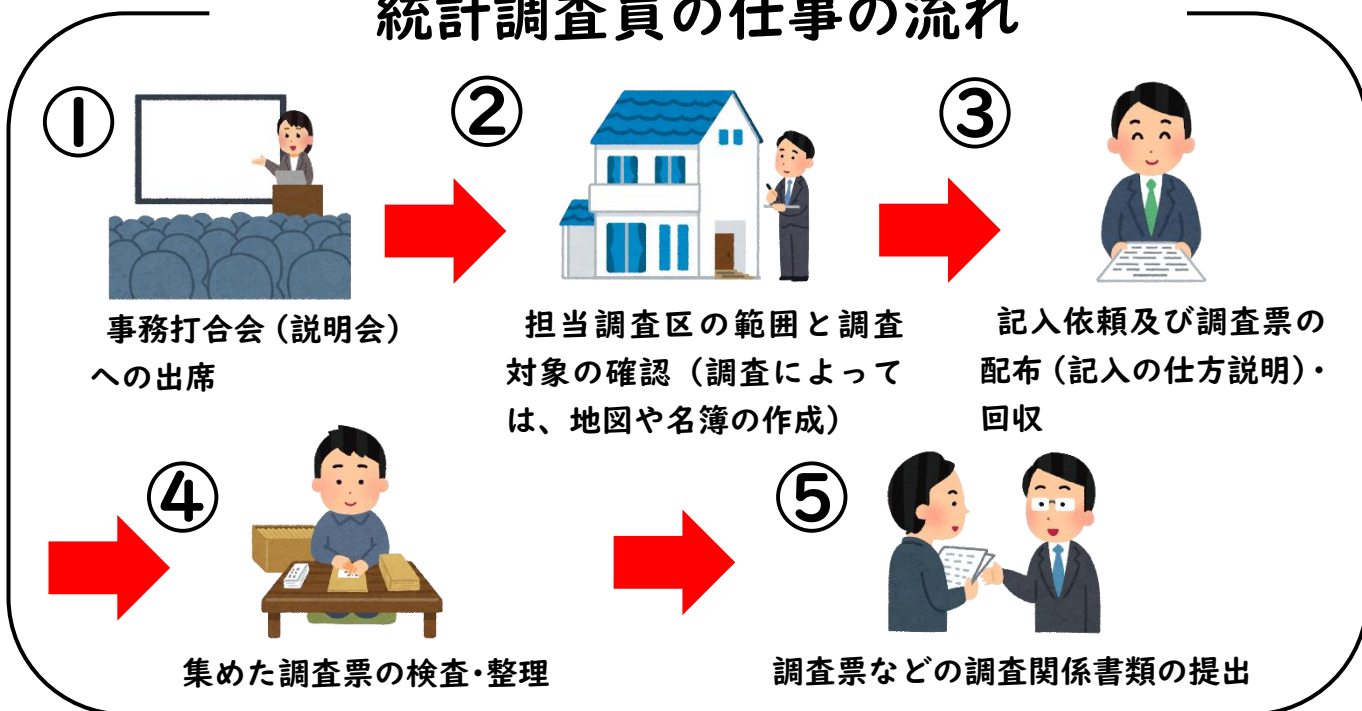
## ～統計調査員になりませんか～

県・市町村では、各種統計調査（国勢調査、家計調査、労働力調査など）に従事していただける「統計調査員」を随時募集しています。特に、令和7年度に行われる国勢調査は、日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。福島県では、約1万人の統計調査員が必要となりますが、登録調査員が足りない状況です。新たに統計調査員として登録して下さる方を募集しています。

統計調査員は、統計調査の第一線で、調査対象の世帯や事業所を訪問し、調査票の記入依頼や調査票の回収・検査を行うといった、統計調査の仕事の中で最も重要な役割を担っています。

統計調査員として活動を希望される方は、事前に市町村において「登録」をする必要があります。（詳しくはお住まいの市町村統計調査担当課にお問い合わせください）

### 統計調査員の仕事の流れ



興味があるあなた！  
こちらの二次元コード  
からさらなる情報を  
ゲット！



### 各種統計調査にご協力ください

統計は、世の中の姿を正確に表し、私たちの暮らしをより良くするための方向性を見極める基礎として、とても重要な役割を果たしています。

調査を担う統計調査員は、調査の実施ごとに任命される非常勤の公務員で、守秘義務が課せられています。このため、調査票に書かれた事項は外部に漏れることはありません。

調査の対象になった世帯は、統計法に基づき、報告の義務が課せられていますので、各種統計調査への回答を依頼された際には、拒否せずご協力くださるようお願いいたします。